

平成24年(ワ)第3671号、平成25年(ワ)第3946号、平成27年(ワ)第287号、平成28年(ワ)第79号、平成29年(ワ)第408号、平成30年(ワ)第878号、令和3年(ワ)第3509号 大飯原子力発電所運転差止等請求事件

原告 竹本修三 ほか3444名

被告 国 ほか1名

証拠説明書(9)

令和7年9月5日

京都地方裁判所第6民事部合議はB係 御中

被告国訴訟代理人

熊谷明彦



被告国指定代理人

田中優希



神永 暁



古賀俊行



島田裕充



松浦 究



稲田幸恵



米内敬子



大崎美和



三宅慶彦 

新井吐夢 

鶴園孝夫 

藤田悟郎 

金澤宏明 

中曾根佳依 

佐藤清和 

吉田彩乃 

松本侑里香 

大浅田薰 

吉田匡志 

田上雅彦 

小林源裕 

後藤堯人 

井藤志暢 

石本正明 

塩尻浩貴 

兼 重 直 樹 

奥 崎 鴻 生 

仲 村 淳 一 

長 江 博 

平 林 昌 樹 

高 橋 優 太 

藤 澤 慎 吾 

高 野 駿 

登 崎 涼 

吉 野 彰 浩 

金 山 晃 大 

長 田 沙 瑛 花 

芳 賀 星 帆 

山 本 宣 行 

伊 藤 純 一 

安 藤 成 純 

瀧 澤 悠 隼 

略語は準備書面の例による。

号 証	標 目 (作成者等)	作 成 年月日	立 証 趣 旨
乙第132号証	日本海側の海域活断層の 長期評価 -兵庫県北方沖～新潟県 上越地方沖- (令和6年 8月版) (抜粋) (地震調査研究推進本部 地震調査委員会)	写	R6. 8. 2 長期評価が「0 km」とする 「断層の上端深さ」は、震源断 層モデルを策定するに当たって 設定される地震発生層の上端深 さとは別概念であること (な お、赤松氏が本人尋問において 指摘した「F〇-A、F〇-B の断層」は、長期評価では「小 浜沖断層」とされている。)